

たつの市臨時記者発表資料	
発表年月日	令和2年11月24日(火)
担当課	総務部危機管理課
電話	0791-64-3219

報道機関各位

「新しい生活様式」の確立に向けて 感染症対策物品を配布します

新型コロナウイルス感染症については、県内において感染者数が4日連続1日当たり100人を超え、兵庫県では11月20日(金)に最高レベル「感染拡大特別期」に引き上げられました。

本市においては、同感染症に対する一層の感染対策を図ることと併せて季節性インフルエンザに備えるため、各家庭に「アルコール消毒液1ℓ」と「携帯用容器2個」を下記のとおり、配布いたします。

記

- 1 配布時期 11月下旬から順次配布しています。
- 2 配布方法
 - (1) 自治会に加入されている家庭
自治会を通じて配布しています。
【問い合わせ先】
総務部総務課 (☎64・3142)
 - (2) 自治会に加入されていない家庭
12月1日(火)から配布を開始します。
消防法により保管個数に制限があるため、お住まいの地域にあわせて、下記に「電話予約」をしていただいたうえで、受取にお越しいたします。
【問い合わせ先】
龍野地域 : 上下水道部下水道課 (☎64・3168)
新宮地域 : 新宮総合支所地域振興課 (☎75・0251)
揖保川地域 : 揖保川総合支所地域振興課 (☎72・2525)
御津地域 : 御津総合支所地域振興課
(☎079・322・1001)